

30日監第102号
平成31年 1月29日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象

教育部 教育総務課

第2 監査の期間

平成30年10月26日から平成30年12月25日まで

第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の監査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

教育総務課は、教育総務係、施設係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[教育総務係]

- ① 教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- ② 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ③ 教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。
- ④ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- ⑤ 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- ⑥ 公印の管理に関すること。
- ⑦ 学校の設置及び廃止に関すること。
- ⑧ 儀式及び賞罰に関すること。
- ⑨ 教育事務の調査、統計及び広報に関すること。
- ⑩ 私立高等学校等入学納付金及び高等学校等修学資金の補助に関すること。
- ⑪ 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- ⑫ 教育行政に関する相談に関すること。
- ⑬ 他の課等の所管に属さないこと。

[施設係]

- ① 学校財産の維持管理に関すること。
- ② 学校施設の建設及び維持管理に関すること。
- ③ 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- ④ 学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。
- ⑤ 学校施設の台帳整備に関すること。

- ⑥ 学校校用備品の台帳整備に関すること。
- ⑦ 学校給食センター施設の営繕に関すること。
- ⑧ 社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、課長補佐1名、係長2名、主任1名、建築専門員1名、建築技師1名、主事1名の計8名です。

係別職員数：教育総務係3名（係長1名、主任1名、主事1名）、施設係3名（係長1名、建築専門員1名、建築技師1名）です。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（10月末日）

（単位：円・％）

| 款 | 予算現額 | 調定額A | 収入済額B | 収入未済額 | B/A |
|------------|------------|--------|--------|-------|--------|
| 14 款 国庫支出金 | 90,595,000 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 15 款 県支出金 | 1,221,000 | 21,000 | 21,000 | 0 | 100.00 |
| 20 款 諸収入 | 6,000 | 172 | 172 | 0 | 100.00 |

<歳出の状況>（10月末日）

（単位：円・％）

| 款・項・目 | 予算現額 A | 支出負担 行為額 B | 予算残額 A-B | 支出済額 C | 執行率 | |
|---------------------------|-------------|------------------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | B/A | C/A |
| 9 款 1 項 1 目 教育委員会費 | 3,086,000 | 1,912,020 | 1,173,980 | 1,912,020 | 61.96 | 61.96 |
| 9 款 1 項 2 目 事務局費 | 180,435,000 | 97,768,861 | 82,666,139 | 96,232,861 | 54.19 | 53.33 |
| 9 款 2 項 小学校費 1 目 学校管理費 | 466,457,000 | 362,645,388 | 103,811,612 | 183,208,409 | 77.74 | 39.28 |
| 9 款 3 項 中学校費 1 目 学校管理費 | 372,368,000 | 321,535,299 | 50,831,701 | 175,182,935 | 86.35 | 47.05 |

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について注意、要望いたします。

[注意]

- ・ 繰越事業費は目的以外の使用とならないよう、また、予算執行伺いは必ず行うなど、法令等を遵守し適切な予算執行に努められたい。

[要望]

- ・ 工事請負費については、精度の高い設計に基づき適正な予算計上に努められたい。
- ・ 機密文書回収処理業務については、他課及び近隣市町の状況などを情報収集し、売却が可能か検討されたい。
- ・ 設備修繕及び撤去・処分業務委託については、取替工事として一括契約するよう改善されたい。
- ・ 室内空気検査において基準値以上であった教室等においては、早急な対応策を実施されたい。
- ・ 学校給食費の徴収業務について、教育委員会事務局処務規則において明確にされたい。

第1 監査の対象

教育部 学校給食センター

第2 監査の期間

平成30年10月26日から平成30年12月25日まで

第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の監査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

学校給食センターは、庶務係、給食係の2係があります。
事務分掌は、次のとおりです。

[庶務係]

- ① 学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。
- ③ 学校給食センターの備品の維持管理に関すること。
- ④ 学校給食センター運営委員会に関すること。
- ⑤ その他学校給食センターに関すること。

[給食係]

- ① 給食材料等の購入に関すること。
- ② 給食の調理、配膳、配送等に関すること。
- ③ 献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、所長1名、主幹1名、主任1名、主事1名(再任用職員) 計4名
係別職員数は、庶務係3名(係長1名(主幹兼務)、主任1名、主事1名(再任用職員))、給食係1名(主幹兼務)です。

なお、愛知県職員の栄養士3名が配属されています。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況> (10月末日)

(単位：円・%)

| 款 | 予算現額 | 調定額A | 収入済額B | 収入未済額 | B/A |
|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 20 款 雑入 | 437,964,000 | 184,066,531 | 181,233,500 | 2,833,031 | 98.46 |

<歳出の状況> (10月末日)

(単位：円・%)

| 款・項・目 | 予算現額 A | 支出負担 行為額 B | 予算残額 A-B | 支出済額 C | 執行率 | |
|----------------------|-------------|------------------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | B/A | C/A |
| 9 款 5 項 3 目 学校給食費 | 782,524,000 | 473,978,038 | 308,545,962 | 331,003,126 | 60.57 | 42.30 |

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- 給食連絡会については、内規との整合性を計り、教職員の意向を確認の上開催の方法等を検討されたい。
- 契約にあたっては、複数業者から見積徴収し、説明責任が果たせるよう適正な契約をされたい。
- 産業廃棄物（廃酸・廃アルカリ）収集運搬処理業務委託について、業者の売電収入分を委託料に反映させることが可能か検討されたい。